

第33回医学教育指導者フォーラム

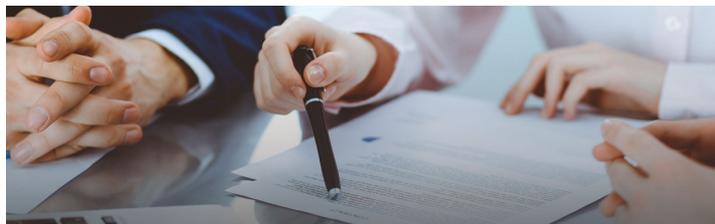
趣旨説明

名古屋大学大学院医学系研究科 総合医学教育センター
錦織宏

1

本日のキーワード

- ▶ 医師法改正
- ▶ 診療参加型臨床実習



2

医師免許に関わる本邦の医学教育の歴史

- ▶ 1874年 医制の交付により医師が免許制となる
 - ▶ 当初の医術開業試験の内容は全国的に統一されていなかった
 - ▶ 無試験での免状授与規定もあった
- ▶ 1946年 インターン制度の導入と医師国家試験の実施
 - ▶ 医師の資格を有しないものが医療行為を行うという問題
- ▶ 1968年 インターン制度の廃止
 - ▶ 前年に多くの医学生が医師国家試験受験をボイコット
- ▶ 2021年 医師法改正



長州藩の藩医であった久坂玄瑞

坂井建雄編集, 医学教育の歴史: 古今と東西, 法政大学出版局, 2019, 東京.

3

診療参加型臨床実習をめぐる現実（私見）

- ▶ 医学部の教員が忙しすぎて、学生が不器用に診療を行うのを待つ余裕がない？
- ▶ 患者さんの医療安全への意識が高まり、学生に診療の一部を担ってもらうことに同意が得にくい？
- ▶ 教育業務を一生懸命頑張っても、学内で評価されない？
- ▶ 研修医のリクルートを巡る大学病院対市中病院という構造が学外での臨床実習の積極展開を阻んでいる？
- ▶ 医療資源が少ない臨床現場において、戦力としての診療参加がより求められる？

4

今回の医師法改正に関連して変わること

- ▶ 共用試験が公的化される
 - ▶ 特にOSCEの運用形式の変更
- ▶ 医学生が診療に参加することが違法ではなくなる
- ▶ 診療参加型臨床実習ガイドラインが改訂される
 - ▶ 令和4年度医学教育モデル・コア・カリキュラムに掲載予定
- ▶ 詳しくはこの後の講演で

5

本日のフォーラムにおける問い

- ▶ 今日の海外の診療参加型臨床実習において、研修医が学生の教育に関わる屋根瓦式教育はどのように機能しているのか？
- ▶ EPA(Entrustable Professional Activity；学生を信頼して任せられる役割) とは何か？
- ▶ 医師法改正によって具体的に臨床実習の何が変わるのか？
- ▶ 医学生が診療に関わる際に、医療安全の視点から検討しておくべき内容は何か？
- ▶ 診療参加型臨床実習を推進するためにはどのような戦略が有効か？

6